

ニュース

全関労

2021年
3月25日
VOL. 48
No. 2

東京都台東区小島1-8-7

Zenkan1972@yahoo.co.jp TEL 03(38863)3433

全関東単一労働組合本部

松戸市立総合医療センター（市立病院）は

組合員（会計年度任用職員）の首切りを撤回せよ

非正規女性労働者の権利確立を目指して

2月22日、松戸市立総合医療センター（市立病院）は組合員を含む3名（看護師、事務クラーク）の会計年度任用職員に対し、3月末での雇止め解雇を通告してきた。30年にわたり非正規労働者として働いてきた組合員を「選考漏れ」の一言で首を切ってきたのだ。われわれはこのような非正規労働者差別と組合つぶしに貫かれた不当解雇を断じて認めることはできない。現在、当該労働者とともに病院当局を追及し、解雇撤回の闘いを進めている。闘いへの協力・支援を訴えます。

松戸市立病院分会は結成（1991年3月）以来、非正規女性労働者の権利獲得を主軸に据えて活動してきた。その中で賃上げや一時金、人員増や夏期休暇獲得などの労働条件改善とともに女性労働者の人権を守り働き続けられる職場を目指して管理職（医師）による暴力、セクハラ、パワハラを根絶する闘いに取り組んできた。この取り組みにおいて賃金・一時金の積み上げを獲得し、夏期休暇については20年かけてゼロから正規職員と同日数（8日間）を実現してきた。

本日、3/25(木)

抗議・申し入れ行動へ

短時間勤務転換者に現給保障を獲得

この間は会計年度（1年毎）で解雇を可能にする「会計年度任用職員制度」導入に反対し、労働契約法に基づく無期転換を目指して取り組んできた。無期転換は当局の頑なな姿勢の前に実現できなかったが、昨年の「会計年度任用職員制度」導入にあたっては雇用の継続と当局の都合でフルタイム勤務から短時間勤務へと転換させられる労働者に対する「現給保障」を要求してきた。そして昨年4月、臨時労働者全員が「会計年度任用職員」に移行し、短時間勤務に転換された労働者については「現給については当該労働者が退職するまで保障する」との確認書を締結した。

一貫して組合を敵視してきた病院当局

病院当局は分会結成直後から組合を嫌悪・敵視し、不誠実団交や団交拒否を繰り返し、さらには分会結成後に旗揚げした市職労病院支部との先行交渉・先行妥結をもって全関労の無力化を画策してきた。

そしてここ数年は高額の経費を支払って経営法曹の弁護士を雇い、組合敵視政策をエスカレートさせてきた。団交拒否や不誠実団交はいうに及ばず、2018年には再任用短時間勤務の是正を求めて闘った分会書記長に対し再任用拒否解雇を行なってきたのである。現在、団交拒否や不誠実団交につ

いて東京都労働委員会において不当労働行為事件を係争している。この23日には証人尋問が行われ、命令獲得に向けて山場を迎えている。

非正規差別の本質を露わにした

「会計年度任用職員制度」

准看差別・組合つぶしの「不採用」
不当解雇を撤回するぞ

看護師不足の現在、病院当局は「会計年度任用職員」を募集している。現に職場は人員不足である。にも関わらず当局はベテランの看護労働者を解雇したのだ。今回の解雇は「会計年度任用職員制度」が非正規公務労働者をいつでも解雇できる制度であることを満天下に明らかにした。このことは病院に勤務する234名の「会計年度任用職員」全員の、ひいては全会計年度任用職員の権利に関わる重大な問題である。

解雇された労働者はいずれも准看護師である。准看制度は、戦後の看護師不足を補うため、速成で低賃金の看護労働者を確保するためにつくられたものだ。人手不足の時は資格に関係なく看護職を採用してきた病院当局は、診療報酬による配置基準によって、もうけに直結しない准看労働

者をことあるごとに排除し、退職に追い込んできた。

今回の解雇は、准看護師を正看護師に置き換えるために看護師配置の人員構成を変えたという、明らかに准看差別・排除に基づいた人権侵害の不当解雇である。解雇された組合員はフルタイムの非正規労働者として30年間勤務し、「非正規労働者の中で唯一の公然組合員」として病院移転合理化や無期転換などで団交に出席して病院当局と対決してきた。その組合員を会計年度任用職員に移行して1年目で「選考漏れ」の一言で首を切ってきたのだ。

当局は3月11日の団交の席上、「選考漏れ」の理由として、誰にでもあるような「ちよつとしたミス」をあげつらい、監視体制をとってきた。しかしその「ミス」について管理職は、当該労働者に注意したり指導したりしていない。そもそも注意したり指導したりするような事柄ではないのだ。組合員がこれまで「注意指導」や患者からの苦情もなく、勤怠も良好であることを病院・看護局とも認めた。そこであわてた当局は組合に向かって「休憩をとって本人に確認してください」と事実確認さえも行わない全く恣意的な「選考」による解雇であることを自ら暴露した。

このことから明らかなようにまさに准看護師である組合員の存在を嫌悪し、組合の弱体化・壊滅を目論んだ不当極まりない首切り以外の何物でもない。

われわれは今、団交で当局を追及するとともに松戸市（市長）への申し入れやビラ情宣・署名などで組合つぶしの不当解雇の撤回を訴え、早期の解雇撤回・職場復帰に取り組んでいる。闘いへの協力・支援を訴えます。

会計年度任用職員制度とは

改悪地方公務員法などに基づき、昨年4月から公務職場に導入された制度でそれまで様々な雇用形態で働いていた非正規公務労働者を「会計年度任用職員」、すなわち「公務員」として任用するものである。「非常勤職員にもボーナスが出る。処遇改善。」等の前宣伝で導入されたが、最大の問題は「任用が会計年度毎」であること、すなわち雇用期間1年で解雇（任用拒否）できることであった。このため非正規公務労働者が加入する労働組合などでは、会計年度任用職員制度導入に反対し、導入された場合の雇用の継続・安定を要求してきた。この取り組みにおいて、「雇用年限」の導入撤廃をかちとつたところもある。

総務省調査では、2020年4月1日現在、非正規公務員の全体数は112万5748人で、すべての地方公務員の約3割、このうち町村は47・1%、市区は43・5%で、最も住民に身近である市区町村の職員の半分近くが非正規公務員となっている。そして、会計年度任用職員の約8割が女性（女性476,403人（76・6%）、男性145,903人（23・4%））であることも明らかになっている。責任は正規並み、実態は低賃金、不安定雇用を一層促進するのが会計年度任用職員制度である。松戸市立総合医療センターの解雇はそのことを如実に示しており、外にも解雇者（任用拒否）が出ている。非正規公務労働者を使い捨てる会計年度任用職員制度は即刻廃止しよう。

時給1500円かちとろう

「働き方改革」を打破しよう

2月28日、全関労第100回臨時大会が「スぺース全関労」において開催された。

当日の大会において、①時間給を1500円に引き上げること、②夏期一時金を80万円支給すること、80万円を超えている場合は一律10万円を加算すること、③一日の所定労働時間を7時間、週35時間とすること、④有期雇用・間接雇用を廃止すること、⑤正規、非正規など雇用形態に関わりなく同一労働同一賃金とすること、などの春闘要求を決定し、ストライキ権を確立した。

◆
新型コロナウイルス感染症が拡大し「緊急事態宣言」が発令される中であって多数の非正規労働者が解雇され、何の生活保障もなく放り出されている。特に非正規女性労働者の状況は深刻だ。菅政権は持続化給付金や定額給付金を1回きりで済ませ、非正規労働者や生活困窮者を見殺しにしている。

その一方で「働き方改革」と称して、長時間労働・サービスクル業を強制する「テレワーク」、フリーランスや業務委託による「雇用契約によらない働き方」、解雇を容易にする「ジョブ型雇用」などを推進し、さらに裁量労働制拡大、解雇の

◆
金銭解決制度導入など労働法制改悪を画策している。

政府・独占資本の攻撃は、憲法改悪・天皇制強化、日米安保・軍事基地強化、軍事予算拡大と社会保障費の削減、マイナンバーカード・デジタル改革による管理・監視体制の強化、そして労働組合に対する刑事・民事弾圧の強化など全領域にわたっている。

◆
新型コロナウイルス感染症がまん延し、「緊急事態宣言」で労働者・労働組合の権利が抑制される中であって、労働組合こそがその先頭にたって闘わなければならない。状況は厳しいが、団結を固めスクラムを組んで政府・独占資本の攻撃と対峙し、生存権獲得の闘いを進めよう。闘いの中から労働者民衆の未来を切り開こう。

病院・市役所抗議・申し入れ行動

★3月25日（木）

午前10時 医療センター

午前11時30分 市役所

組合は午前8時からビラ情宣